

既存試料・情報のヒトゲノム・遺伝子解析研究への利用に関する情報の公開について

和歌山県立医科大学人体病理講座では、以下の研究を実施しています。この研究は、本学の「遺伝子解析研究に関する倫理審査委員会」の承認を得て行うもので、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」第5の14又は第5の15の定めに基づいて、既存試料・情報の提供者に対して情報を公開することにより実施しています。

この研究についてお問い合わせ等がある場合は、下記の問い合わせ先にご連絡ください。

1. 研究課題名

病理検体を用いた遺伝子異常検出のための新たな手法の開発

2. 研究責任者

和歌山県立医科大学人体講座 教授：村田 晋一

3. 研究の意義・目的

現在、腫瘍を中心とした病理診断は、顕微鏡下の主観的な病理学的所見に基づいて行われています。本研究では、科学的根拠に基づくより精度の高い病理診断を行うために、患者様から採取された病理検体を用いて、*in vivo* および *in situ* で遺伝子異常検出の新たな手法の開発することを目的としています。

4. 研究の概要

(1) 対象となる試料・情報

この研究で利用させて頂く試料は、和歌山県立医科大学・附属病院で、既に病理診断あるいは治療目的で採取され、病理診断が終了した細胞診および病理組織検体です。全身の臓器の様々なタイプの腫瘍組織を対象とします。

(2) 上記試料・情報の採取期間

平成10年1月から研究終了時までの既存病理検体

(3) 方法

腫瘍性疾患を対象として、細胞診および組織診の病理検体から抽出した核酸や細胞組織を用いて、①RAS, FGFR3, EGFR など遺伝子の点突然変異、②ALK, RET, SYT 遺伝子等の遺伝子融合の有無を、PNA や LNA などの人工核酸と LAMP 法や FISH 法および RCA 法などの多種の分子病理学的手法を組み合わせることによって、*in vitro* と *in situ* で検出遺伝子異常を検出する手法を開発します。研究期間は、平成25年7月から10年間です。

5. 個人情報の取扱い

利用する試料・情報からは、患者さんを特定できる個人情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されることがありますが、その際も患者さんの個人情報が公表されることはありません。

6. ご自身の試料・情報が利用されることを望まない場合

ヒトゲノム・遺伝子解析研究は生命科学及び保健医療科学の進歩に大きく貢献しますが、試料・情報を提供された方には、ご自身の試料等が利用されることを望まない場合、これを拒否する権利があります。その場合は、下記までご連絡ください。研究対象から除外させて頂きます。なお、研究協力を拒否された場合でも、今後、診療上の不利益を被ることは一切ありません。

7. お問い合わせ先

和歌山市紀三井寺 811-1

和歌山県立医科大学人体病理学講座 村田 晋一

TEL:073-441-0635 FAX:073-444-5777

E-mail: smurata@wakayama-med.ac.jp